

安 全 報 告 書

2011年

下田ロープウェイ株式会社

1. 利用者の皆様へ

平素は下田ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、安全・安心をモットーに、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや保安の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見、ご要望をお寄せいただければ幸いです。

今後とも、当社の索道事業にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年9月

下田ロープウェイ株式会社
代表取締役社長 嶋野幸直

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は安全の確保を第一とし、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しています。

- ① 一致協力して安全輸送の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する管理状況を把握するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は同僚、上司に相談のうえ、最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

安全目標(平成18年～22年)は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故防止	事故は発生させない。
	人身障害事故防止	事故は発生させない。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

平成22年度において、人身障害事故等の発生はありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

平成23年3月11日、東日本大震災による直接的被害はありませんが、その後、計画停電による終日運休含め11日間、延べ56時間運行を停止いたしました。

また、強風のため終日運休含め12日、延べ41時間運行を停止いたしました。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成22年度においてはインシデントの報告はありません。

(4) 行政指導等

平成22年度は行政指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

毎年、年末年始安全総点検の一環として避難誘導訓練及び応急下降器取扱訓練を実施しました。また、索道係員に対し事前に安全に係る講習会を実施しました。

索道技術管理者は、中部運輸局主催の索道技術管理者研修会を受講致しました。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、年末年始総点検の一環として、社員全員にて避難誘導訓練及び応急下降器取扱い訓練を実施しています。

【平成22年12月】



(3)安全のための投資と支出

平成22年度点検内容

- ・原動滑車及び横軸更新【平成22年12月】
- ・各軸部振動検査【平成22年7月】

上記2項目を実施致しました。



新原動滑車搬入



旧原動滑車撤去



旧原動滑車撤去

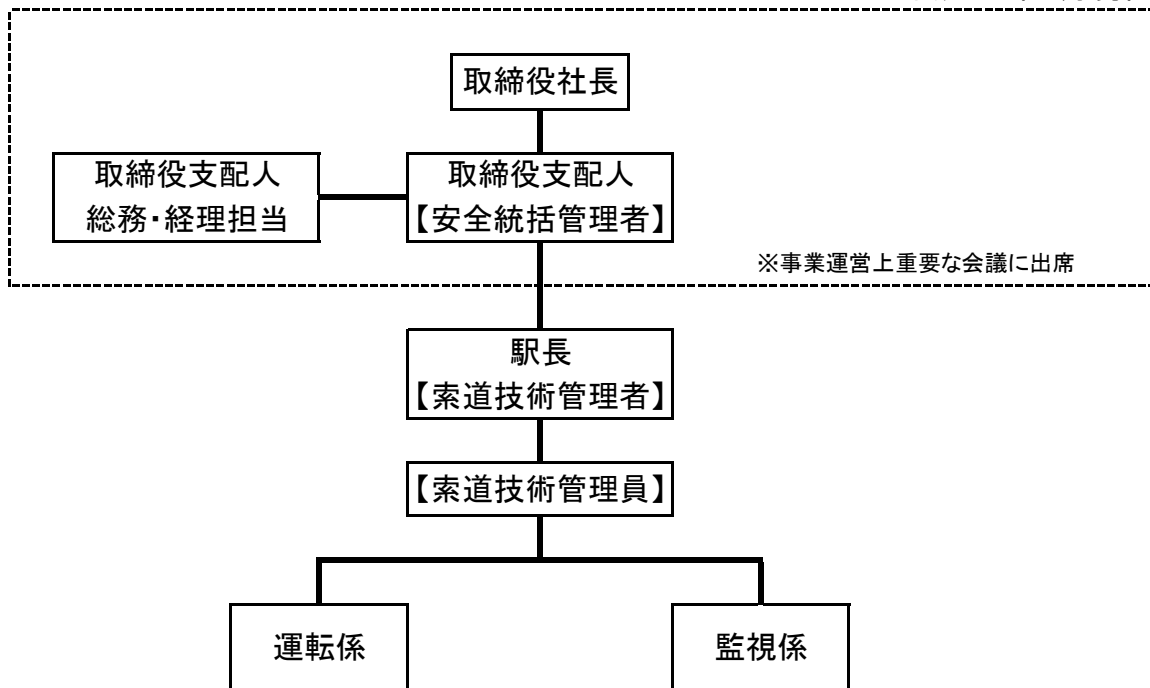


新原動滑車据付

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

平成23年9月現在



取締役社長	索道事業の輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役支配人 【安全統括管理者】	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
駅長 【索道技術管理者】	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上及び係員の教育等に関する業務を統括管理する。
【索道技術管理員】	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1)「お客さまの声をかたちにしています」より安全で信頼される索道を作るため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

(2)利用上の注意事項のお願い

「ゴンドラに乗車の際は、揺れ防止のためお静かにお願いいたします。
非常の場合は係員にお従い下さい。」

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

郵便番号	415-0035
住所	静岡県下田市東本郷1丁目3番2号
会社名	下田ロープウェイ株式会社
電話、ファクス	0558-22-1211 0558-23-0900
メールアドレス	nesugata@ropeway.co.jp